

# 平成21年度 平群町教育委員会 点検・評価報告書

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が平成19年6月に改正され、教育委員会においては、行政事務の管理及び執行状況について、毎年点検・評価を行い、その報告書を議会に提出し、公表することが規定された。

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第二十七条の規定に基づき、本町教育行政の充実を目指すとともに、町民への説明責任を果たしていくために、平成21年度の教育委員会の業務の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものである。

平成22年3月

平群町教育委員会  
教育委員長  
教育委員長職務代理者  
教育委員  
教育委員  
教育委員(教育長)

米田 幸弘  
吉田美智子  
篠原 紀  
辰巳 健二  
森井 恵治

区分	事業名	点検(内容と課題)	評価	
教育委員関係	教育委員会議	定例会を12回開催し、28件の議案を審議した。	A	
	規則等	1項目の条例の廃止・1項目の条例の改正・1項目の規則の廃止・2項目の規則の改正・1項目の要綱の制定・2項目の要綱の改正をおこなった。	A	
	研修	10月14日近畿市町村教育委員研修大会(神戸文化ホール)に出席した。	A	
	行事出席	入園入学式 卒園式 卒業式 生駒郡研修会 各団体の協議会 学校訪問 文化協会 幼小中の運動会 敬老会 町民体育大会 追悼式 成人式等さまざまな行事に出席した。	A	
学校教育関係	施設・設備・備品整備	耐震診断・補強工事	平群中学校においてIS値0.7以上を確保するため、校舎の耐震補強と体育館の耐震診断を行った。	A
		学校ICT環境整備事業	テレビ放送のデジタル化に対応するため、幼稚園・小学校・中学校等に整備した。また校務用パソコンの整備・パソコン教室での一人1台を整備することで、情報教育の充実を図った。	A
		理科教育整備事業	新学習指導要領に基づいた指導が確実にかつ適切になされるよう、平成21年度から、新たに必要となる理科教材の整備を行った。	A
		学校施設の管理・保守	各学校の建物・設備等が老朽化しており改修工事が必要である。	C
	評価	学校評価	自己評価及び関係者評価を進め、その結果を保護者に伝え、学校と保護者との連携強化に努めた。第三者評価についても検討を進め、その活用に関心がある。	B
		教職員自己評価等	年間3回の面談を行い、自己目標の管理及び勤務状況について指導・評価を行った。具体的な目標設定と、その実現に向けての手立てについて適切な指導をしていきたい。	B
	教職員の資質向上	教職員人事	教員配置の適材適所に配慮した。長期勤務者の解消に努めたが、十分ではない。	B
		指導・研修	教育委員会の学校訪問及び校長会・教頭会において、現状認識や今日の課題について指導した。特に初任者については指導主事が全員の授業を参観し、指導を行った。	A
	職員、児童、生徒の健康管理	各種診断・検査・指導	学校保健、環境衛生に係る各種検査、検診、点検については実施完了済み。結果を受けての改善や伝染病に関する予防にも努めるようしていきたい。	A
	学校評議員		各小中学校において全員会議あるいは個別の意見など聞いて学校運営に生かしているが、評議員の任期を3年としているので、人選の確保が難しくなっている。	B
	学校図書館	図書蔵書数の増	学校図書館の図書標準冊数は小学校31,000冊・中学校13,500冊となっている。中学校では標準を達成しているが、小学校においては720冊の不足となっている。	B
	教育課程	指導方針作成	県の教育指導方針をもとに、本町の教育基本方針を作成し、各学校でも教育方針が作成された。	B
		ALT配置	ALTの現講師は、生徒とのコミュニケーションもスムーズで、生きた英語を学ぶことが出来た。月～木曜日は中学校の英語の授業のアシスタントを、金曜日は小学校の外国語活動の補助を行った。	A
		教科書・副読本	平成20年度に改訂された社会科副読本「わたしたちの平群町」を使用した。	A
		就学指導委員会	平成22年度就学予定の児童生徒について、実態や保護者の思いなどを動察して、就学に関する方針を協議し、決定した。	A
		ことばの教室	東小学校に開設した言葉の教室には、近隣の町からも通級し、また未就学児の相談にも応じるなど、利用者が急増している。平成20年度から、町費の指導者を配置した。町外14名・町内13名が利用している。	A
		教育相談	保護者等より相談があった場合、学校と連携をとりながら解決を図ろうとしている。しかし今後、十分に相談を受けられる体制づくりや、そのための人員確保が必要である。	C
	学童保育		269日開所、延べ約1600人の児童の利用があった。町財政健全化の施策から、保護者の協力の下、21年度より保育料の改定を(月額2,500円から4,000円に値上げ)を行った。開所時間については、更なる延長の要望はあるが、指導員の雇用条件と財政上の問題、親と子どもの触れ合う時間を減少させてしまうなどの点から今後十分な検討が必要である。	B
	奨学金・補助	通学補助	近鉄信貴山下駅と信貴山区分を運行する路線バスを利用して通学する児童生徒の保護者に対し、負担軽減を図るため通学費を助成している。平成21年度の申請者はなし。	B
		要保護・準要保護世帯補助	経済的理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行っている。(小学校79名・4,917,010円 中学校46名・4,322,672円 合計9,239,682円)全額町負担のため財政上の問題もあり、検討が必要である。	A
		特別支援奨励費	特別支援教育に就学する児童生徒の保護者に対し、負担軽減を図るため、通学費等に係る費用の一部を補助している(小学校8名・279,046円 中学校5名・234,415円)。	A
		奨学金貸付	要保護世帯並びにこれに準ずる世帯の子女に対し学資の貸付を行い、修学の奨励と教育の機会均等を図った。(平成21年度申請なし)	B
	学校等整備	小学校再編成検討委員会	平成20年度から引き続き、小学校再編成検討委員会を3回開催し、平成21年6月23日に「平群町立小学校再編成にあたっての基本方針(提言)」を答申した。(検討委員25名)	A
小学校再編成調整会議		小学校再編成検討委員会からの答申を受け、町長部局と調整会議を5回行った。	A	
幼稚園教育	教育課程	幼児の遊びを重視した保育を進めている。今年度は健康な心と体を育てるための食育を推進し、自ら進んで食べようとする気持ちが育つように、地域の人とのかかわりをおして、五感を大切に農業体験を行った。また茶道体験や時代祭りなどを行い、伝統文化や歴史に触れ、自分の町に興味・関心が持てるよう取り組んできた。預かり保育ではリラックスした雰囲気の中で、家庭教育ができるよう計画を立てて行い、地域の子育て支援の場になるよう集う場を設けた。特別支援を要する園児には、一人一人の個性に応じた指導計画を立て適切なかかわりができるよう取り組んできた。	B	
	就園奨励費	保護者の所得状況に応じて経済的負担を軽減することを目的としているが、低所得者には手厚く、第3子については全額補助とするなど、補助単価の改正を行い、平成22年度から適用する。(平成21年度公立13名・私立92名 事業費8,019,600円)	A	
学校給食	給食の質及び安心安全	小学校で年間180回、中学校で170回 米飯給食を週3回 パン給食を週2回実施した。給食の質については、手作りメニューをできるだけ取り入れ美味しい給食を提供できたことで大変評価できる。また、給食食材にも地元野菜を23品目を使用し、使用量も今年度分が過去最高となった。2学期に新型コロナウイルスが大流行し、給食費の返金が多額になり、給食費収入と食材支出の調整を行い栄養を保持できる給食を提供できるように取り組んだことは評価できる。	A	
	センターの管理運営	所長を含め3名の職員・県栄養士1名・調理員9名補助員1名で一日約1,580食を提供している。新しく蒸気式ボイラー2基の取替を行ったことで安全性を確保することができた。センターの老朽化が著しく施設の機能や衛生面に多くの問題を抱えており改善することも課題である。また少子化傾向の中で1人当たりに係る給食経費についても近隣の状況を見ながら十分精査していかなければならない。	B	
	運営協議会	7月23日協議会(委員17名)を開催し、学校の給食に関する事項及び給食センター運営に関し協議を行った。	A	

区分	事業名	点検(内容と課題)	評価	
社会教育関係	社会教育委員会	毎年7月、3月に公民館運営審議会と同時開催し(委員会構成委員15人同じ)、各種社会教育事業に関し検討協議をしている。	A	
	基本計画の立案	社会の急激な変化に対応して、町民一人ひとりが生涯を通じて、心豊かに健康で生きがいのある人生を過ごすために、生涯にわたって主体的に学習を継続することが求められている。本町においては、このような状況の中、生涯学習社会の構築をめざした社会教育の充実を図り、学校、家庭、地域社会・社会教育関係団体等の幅広い連携のもとに、これまで策定した「平群町第4次総合計画」「平群町生涯学習基本構想」に基づき、基本的な権利を尊重した生涯学習社会を構築していくため、人々の生涯にわたる自主的な活動の支援に努めている。	B	
	公民館	公民館教室	地域に密着した公民館教室を目指している。少しずつ講座内容を変える事によって受講希望者も増えている。これからも町民の方がともに学び、ともに育み合う、そのような学習の積み重ねの中で素晴らしい人間関係が生まれたいはしあわせな地域づくりにつなげていきたい。	A
		文化祭	本年度は、11月の「文化祭」の時期に新型インフルエンザが流行した為、予定していた文化祭をやむを得ず中止したが、本年度は実行委員を公募し、公民館クラブや一般も含めたより多くの人の参加が見られた。	B
		中央公民館改修工事	建築後37年が経過し、施設全体が老朽化し、館内の廊下や壁・備品・照明器具など部分的に剥がれていたり、損傷が見受けられる状況のなか、一部改修工事を実施した。古い施設ではあるが、できる限り気持ちよく使って頂けるよう、引き続き適正な維持管理に努める。	B
	人権交流センター	センターの事業として、相談事業・クラブ活動・講習会・短期講習会・学習会・地域促進事業などおこなっているが、貸し館事業としての年間稼働率を見ると13.3%である。活用のしかたについて対策を講じていかなければならない。(6団体・7教室)	B	
	観光文化交流館・図書館	協議会	観光文化交流館・図書館協議会を年2回開催。施設の運営、始業について指導・助言を受けている。	A
		施設運営全般	地域の観光農業文化歴史情報の発信施設として、各種問い合わせに対応するほか、観光ボランティアガイドの育成を進めている。文化財職員(兼務館長)と連携して展示や講座を実施し、地域文化の周知にも努めている。1月からは平城遷都1300年記念事業に対応した里帰り展Ⅰ・Ⅱも開催中。図書館面では、開館4年目を迎えて登録・利用者が順調に増加しており、町内唯一の施設として定着しているものの、施設規模が215㎡と手狭で利用者の要望に応えきれない部分も増加している。文科省のブックスタートボランティア育成事業も採択を受けて実施したほか、蔵書増に対応して書架の追加整備を進めている。一方、正規職員不在で、多くのボランティア(37名)に支えられており、予算面・運営面で多くの課題がある。特に、インターネットで蔵書情報を外部に公開できない現状から、学校図書館との連携、遠隔地の利用者へのサービスに大きな支障が生じている。(平成22年度に導入できる予定)	A
		図書館運営基金	基金への寄付(通算4,791,080千円)の一部を繰り入れ、児童図書(2,000千円)を購入、子ども向けの絵本・児童書の充実に活用した。しかし、大口支援者の寄付(通算3,550千円)が終了し、残額が741,080円となっており、積極的な活用が困難になってきている。	A
	社会教育団体	平成17年度に団体の位置づけや活動内容を審査し、11団体を社会教育団体に認めている。うち教育委員会の補助団体として10団体、福祉課の補助団体として1団体となっている。	A	
	人権教育	指導者学習講座	行政職員及び地域住民を対象に講演形式の研修を行った。二日間にわたり計2回の講演、「身のまわりを考えるともうちょっとがんばろうか〜」、「ケータイ・ネットと子どもたちの人権」について研修し、合計68名の参加があった。研修で修得した知識を職場や地域活動に生かせるようにしていきたい。	B
		地区別懇談会	地域住民を対象に人権学習の場として「差別のない住みよい社会、ぬくもりとやさしさのある地域社会」の実現を目指し、13大字、227名の参加のもと実施した。(平成22年3月11日現在)今後、地域住民のニーズに合うように、いろいろな意見や若年層を含む積極的な参加を見込まれるように検討していきたい。	B
		平群町子ども人権学習教室～へぐりai教室～	なかまづくりや家庭の絆などを学び自他を大切にすることの育成と規範意識・人権意識を高めるために実施。平成21年度は全6回中5回開催した。(1回は新型インフルエンザ流行のため中止)123名の参加があり、今後も気軽に参加でき、自他を大切にしたい気持ちやものづくりの楽しさを吸収して帰ってもらえるような教室作りを目指していきたい。	B
	青少年教育	子ども会カーニバルウォークラリー大会 新春お楽しみ会 映画鑑賞会	子ども達は、遊びを通じて物事の善し悪しを学び、友達つきあいの中から他人への思いやりを身につけ、対人関係を学んでいきます。町子連の方を中心としながら、家庭や学校における教育と共に、欠く事のできない地域に根ざした教育的な活動として実施している。	A
	成人教育	へぐり友遊教室	町民一人一人が生涯にわたって学ぶことができ、生きがいにつながる生涯学習を総合的に支援することを目的に実施。平成21年度は27講座(うち2講座は新型インフルエンザのため中止)、延べ501名の参加者であった。限られた予算で、いかに住民のニーズに応えられる生涯学習を提供できるかが、今後の検討課題である。	B
	青少年健全育成	青少年補導活動	青少年の非行防止と健全育成を図ることを目的として活動し、毎月2回、第3土曜日・第4金曜日の午後8時から巡回補導(警察含む)の実施(5班体制)。第3土曜日は、定例会議を開き、町内事件発生状況事案等の情報交換をし、また、年2回の研修(護身術等)の実施。巡回補導の際「補導員証」を掲示するが、面識のない少年と接する場面では、危険を感じることもある。今後も補導員に対して護身術等研修活動を強化する必要がある。	A
	成人式		「おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝い励ます」記念すべき日という趣旨を踏まえ、平成22年1月11日(祝)成人の日に実施した。新成人参加者数 138名、出席率75.3%であった。運営から開催まですべて行政が実施しているのが現状であるが、新成人の意見を出来る限り反映させ、自主的な「成人式」を目指していくのが今後の課題である。	A
	文化財	文化財保護委員会	委員6名、委員会を年1回開催。文化財保護行政の現状や問題点、指定文化財の候補等を協議。発掘調査で出土した埋蔵文化財2点を町指定文化財指定の運びとなった。	B
		指定文化財	現在、国指定7件、県指定11件、町指定19件が指定を受けている。国指定民家の維持管理には県補助金に併せて補助金助成を行っている。	C
		調査・保護	文化財の保護面では、古墳等の管理費用が確保できず、職員で対応する部分が拡大している。文化財担当者が観光文化交流館の館長・学芸員を兼務しており、人員配置面から積極的な発掘調査を実施できない状況にある。	C
普及・啓発		観光文化交流館で、発掘調査の出土品や文献資料等の展示会を開催、月例の文化財講座も実施している。古墳の案内等各種パンフの作成、配布、町内小学生への古墳案内等、地域の文化財理解にも努めている。町文化財担当者による公民館講座「観光ボランティアガイド養成講座」を実施し、平城遷都1300年記念事業関連の町行事である「へぐり時代祭り」の歴史ウォークにも対応する人材育成を進めている。	B	
団体育成		平群史蹟を守る会：補助金助成と古墳整備、月例会、夏季講演会等活動への協力と指導を行う。創立40周年記念事業の一環として烏土塚・西宮古墳の案内標識の整備をして頂いている。	B	
学校支援地域本部事業	学校教育の一層の充実を図るため、学校の要望に応じて必要な支援を地域のボランティアが行い、地域ぐるみで学校や子どもたちの支援を目指しているが、学校とボランティア・地域との連携、情報交換が更に必要である。	B		
放課後子ども教室	子どもの安全な居場所づくりを目指し平群西小学校で実施。今後実施場所を増やすため、指導員の人材確保と育成が課題である。	B		

区分	事業名	点検(内容と課題)	評価
社会体育関係	基本計画の立案 事業の企画実施	基本方針として、住民の健康の維持、体力の増進を図り、住民間の交流を進めるよう、多様なニーズに応じた社会体育活動の展開と、それを促進するため、既存施設の維持管理の充実に努め、学校体育施設の地域への開放とその活用を進め、関係団体や指導者の育成を図る必要があるが、体育行事については、参加者の高齢化・固定化や内容のマンネリ化が指摘されており、プログラムの検討や新しい行事に取り組んではいけないもの、さらなる工夫・検討が必要である。誰もが楽しめる行事として、ニュースポーツの取り組みも行っているが、新種目が増加傾向にあり、備品や指導員の確保が困難になっている。また、少子化や子どものスポーツ離れの傾向がみられるが、今後も体育指導委員会や町内各学校の理解と協力により、既存の種目の見直しを進めながら体育行事の継続をしていかなければならない。	B
	施設の設置・管理	町内のグラウンド・テニスコート・体育館等の維持管理を(財)平群町地域振興センターに委託している。体育施設の利用率は概ね高いと考えるが、施設の修繕箇所が年々増えているにもかかわらず、僅かの予算措置にとどまっている。特に、ウォーターパークについては、今後プール床面の全面塗装、遊具やシャワーの全面補修、プール壁面のペンキ塗り替えなど、多額の経費が必要であり、大きな課題を抱えている。また、今まで児童館グラウンドとして利用してきたグラウンドを、22年度より社会体育施設として利用していくこととなり、今後その整備・活用方法を検討していく必要がある。	B
	設備・機材の充実	一定規模の設備や機材は、整備されているが、その老朽化が目立ち始めており、計画的な入替が必要と考える	B
	学校施設開放	4小学校の体育館・グラウンド、中学校の体育館を開放しており、利用率は非常に高い。毎年度一定の維持補修経費や、施設備品の充実が必要と考える。	B
	体育指導員	春・秋の少年少女スポーツ大会や陸上記録会の開催、子ども駅伝大会への参加などを行っている。ただ、指導者の高齢化が目立ち、より若い世代の指導者の育成が必要と考える。	B
	スポーツ団体の指導育成	総合型スポーツクラブの設立や、より若い世代のスポーツ団体の育成が必要と考えるが、職員配置の問題もあり、殆ど機能していない。	C
	スポーツ大会開催	年間を通じて約20の大会を行っており、社会体育に対する取り組みは積極的である。ただ、野球やソフトボールといった従来型のスポーツ大会は参加者も毎年固定化されつつあり、また、バドミントン等は相当の技術を要する競技であり、参加を敬遠する声もあることから、より気軽に行える軽スポーツ大会への転換が必要と考えている。	A
	町民体育大会	開催にあたっては、ここ数年高齢化の影響による参加希望者の減少や、参加者のニーズの変化に伴う従来型の種目の敬遠など、その開催を疑問視する声を数多く聞いている。特に、障害物を含むリレー競技の敬遠が目立っており、大会の参加に消極的な意見が多い。現状の体育大会を如何に住民の自主的・主体的な参画に導いていくのが、大きな課題である。	B
	水泳教室	3年生以上の小学生を対象に、泳ぎ方、息継ぎの仕方など基本的なことをマスターするため6回開催(雨天により1日中止)し、延べ560人の参加があった。今年度より、大和郡山市水泳協会所属の指導員に指導を依頼し、専門的な指導を受けることができた。	A

評価の基準 A: 満足  
B: ほぼ満足  
C: 要改善

#### 平成21年度平群町教育委員会点検・評価報告書に関する意見

点検・評価報告書拝見いたしました。事業ごとの内容および課題については、十分整理され内容・課題ともに明確に記述されており、全体としては適切な評価がなされている状況を読み取ることができました。

大項目ごとにA,B,Cと評価された事業の割合を見ますと、  
教育委員会関係 A:100%・B: 0%・C: 0%  
学校教育関係 A:55.2%・B:37.9%・C: 6.9%  
社会教育関係 A:37.5%・B:54.2%・C: 8.3%  
社会体育関係 A:22.2%・B:66.7%・C:11.1%

となっており、学校教育関係及び社会教育関係ではほぼ満足できた項目の割合が90%以上、社会体育関係では88%以上となっており、全体としてはおおむね満足できる状況にあると判断できます。しかし、社会教育関係と社会体育関係では、満足とする評価(A)の割合が学校教育関係とくらべて少なく、社会教育及び社会体育の分野においては、今後、事業の見直しや一層の充実を図ることが必要ではないかと推察されます。

評価そのものの妥当性については、今回の報告書においてそれぞれの項目の評価基準が明確に示されていないため判断できませんが、各事業の担当部署で何らかの判断基準(数値目標や到達目標)を設けて自己評価したものと考えられ、原則的には妥当性があるものであろうと推察できます。しかしながら、社会体育関係の各項目の内容に注目すると、例えば、「学校施設開放」の項目では、「4小学校の体育館・グラウンド、中学校の体育館を開放しており、利用率は非常に高い。」と施設の開放という目的に照らせば、十分に「A」と評価できそうであるにもかかわらず、おそらく「毎年度一定の維持補修経費や、施設備品の充実」が不十分であるということから「B」という評価となっていると考えられる項目もあります。このように、いわゆる「3段階評価自体」が難しい項目もあると思われるため、評価の観点の整理や評価基準の検討が必要であると考えられます。

今後の評価にあたっては、評価の客観性や妥当性を向上させるため、数値化できる項目については、数値目標に照らして点検・評価することや数値化が難しい項目については、文章等で明確な判断基準を示した上でそれに照らして評価することあるいは各事業の内容をさらに細分化した項目を具体的に設定して評価した上で、それを総括して各事業の点検・評価を行なうことが適切ではないかと考えられます。また、評価を事業の運営(あるいは進捗)状況の観点、施策上の観点、効果の観点、財政予算面の観点などいくつかの観点から評価することもひとつの方法ではないかと思われま。

いずれにしても教育行政というソフト事業を評価することの困難性を考えるとき、点検・評価の方法を確かなものとするため評価のプロセスに関して一層の研究と工夫が必要であると考えられます。

また、改善が必要と評価された項目については、改善の方策や方針を具体的に検討し、その結果を点検・評価報告書に評価結果とあわせて明示することで、町民のみなさんにわかりやすい点検・評価報告書となるものと考えられます。

平成22年4月

天理大学人間学部 教授 上田喜彦